

令和8年度

ゼロエミッション車の

(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車)

購入補助金申請の手引き

【申請に係る問い合わせ（5/25～）/申請書の提出先（6/1～）】

株式会社 TORIST 名古屋市 ZEV 補助金受付窓口

〒450-0003

愛知県名古屋市中村区名駅南 3 丁目 6-6 名駅ユタカビル 2A

TEL：050-5574-2767

E-mail：zev_nagoya@torist.co.jp

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

9時～16時

※申請書を6/1（月）よりも前に提出された場合、無効となりますのでご注意ください。
なお、提出期間の詳細については手引きの3ページ目をご覧ください。

令和8年5月

名古屋市

本補助金は、大気環境の改善、運輸部門からの二酸化炭素排出削減及び災害対応力の向上のため、外部給電機能を有するゼロエミッション車(電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車)を購入又は4年以上のリース契約をした個人に対して車両の購入費用の一部を補助するものです。

【補助金を申請される皆様へ】

補助金の目的や交付後の自動車の管理等について十分にご理解いただき、補助金の申請を行っていただきますようお願いいたします。

補助金の交付申請に違反があった場合は、補助金の交付決定を取り消し、補助金が交付されているときは、返還を求めることがあります。

また、名古屋市暴力団排除条例(平成24年名古屋市条例第19号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する場合は補助を受けることができません。

【目次】

1 補助金の申請ができる方(申請者)	1
2 補助の対象となる車両(補助対象自動車)	1
3 予算額と補助対象自動車ごとの補助額	2
4 補助金申請・請求の流れ	2
5 補助金交付申請書兼実績報告書及び補助金交付請求書の受付期間と提出期間	3
6 補助金交付申請書兼実績報告書、補助金交付請求書及び添付書類について	4
7 補助金交付申請の取り下げについて	11
8 補助金交付後の補助対象自動車の管理及び運用に関する変更について	11
9 補助金交付後の補助対象自動車の財産処分について	12
10 補助金申請等に関する届出様式について(郵送)	13
11 よくある質問について	13

【個人情報の取扱について】

◇ゼロエミッション車購入補助金交付事務の執行にあたり補助事業者等から取得した個人情報は、法令に定められている場合を除き次の目的に使用します。なお、提出された申請書類及び添付書類は原則として返却をしません。

- (1) 補助金交付に係る業務(連絡、資料の送付、補助金の支払、調査、他の補助金に対する重複申請の調査等)
- (2) 本市が実施する災害時電源協力車制度(当該事業及び業務では、取得した個人情報を市が指定する外部機関に提供することがある。)

◇補助金申請を代行する場合は、補助対象自動車の所有者又は使用者に対し、あらかじめ申請に伴う個人情報の提供について同意を得るようお願いいたします。

1 補助金の申請ができる方（申請者）

外部給電機能[※]を有するゼロエミッション車を新車で購入又は4年以上のリース契約をした個人であって、下記のすべての要件を満たす方。（個人事業主及び法人など事業者は対象外）

※外部給電器、V2H 充放電設備を経由して又は車載コンセント(1,500W AC100V)から電力を取り出せる機能。

- ①住民票の現住所が名古屋市内であること。
- ②災害時電源協力車制度[※]に登録できること。
※ゼロエミッション車の使用者をあらかじめ登録し、災害による大規模停電が発生した際などに、市の依頼に基づき避難所等における給電活動に協力する制度です。
詳細は下記名古屋市公式ウェブサイトをご確認ください。
<https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1008387/1008424/1008431/1046948.html>
- ③名古屋市税を滞納していないこと（『市税の滞納がない旨の証明書』を提出できること）。

なお、令和8年度において、補助金を受けることができる回数は、**申請者1人につき1台**となります。

2 補助の対象となる車両（補助対象自動車）

下記①～⑥すべての要件を満たす車両（軽自動車を含む）が対象となります。
ただし、大型特殊自動車を除く**4輪の自動車に限り**ます。

- ①自動車検査証の所有者と使用者が上記の「1 補助金の申請ができる方」と同じであること。なお、ローンで購入する場合及びリース契約の場合は、自動車検査証上の使用者が、「1 補助金の申請ができる方」であること。
- ②自動車検査証の「使用の本拠の位置」が初度登録時から名古屋市内であること。
- ③令和8年4月1日から令和9年3月10日までの間に初度登録された自動車（中古の輸入車の初度登録車を除く。）であること。
- ④自動車検査証の「自家用・事業用の別」が自家用であって、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車又は燃料電池自動車であること。
- ⑤補助対象自動車の代金の支払いが現金で完了しているか、又は割賦、ローン等の利用により、全額支払いの手続きが完了していること。
- ⑥経済産業大臣の定めた「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付要綱」に係る補助金において外部給電機能を有する交付対象であること。

3 予算額と補助対象自動車ごとの補助額

予算額 4,900 万円

※先着順に申請を受け付け、補助金交付申請額の総額が予算に達した日をもって受付を終了します。

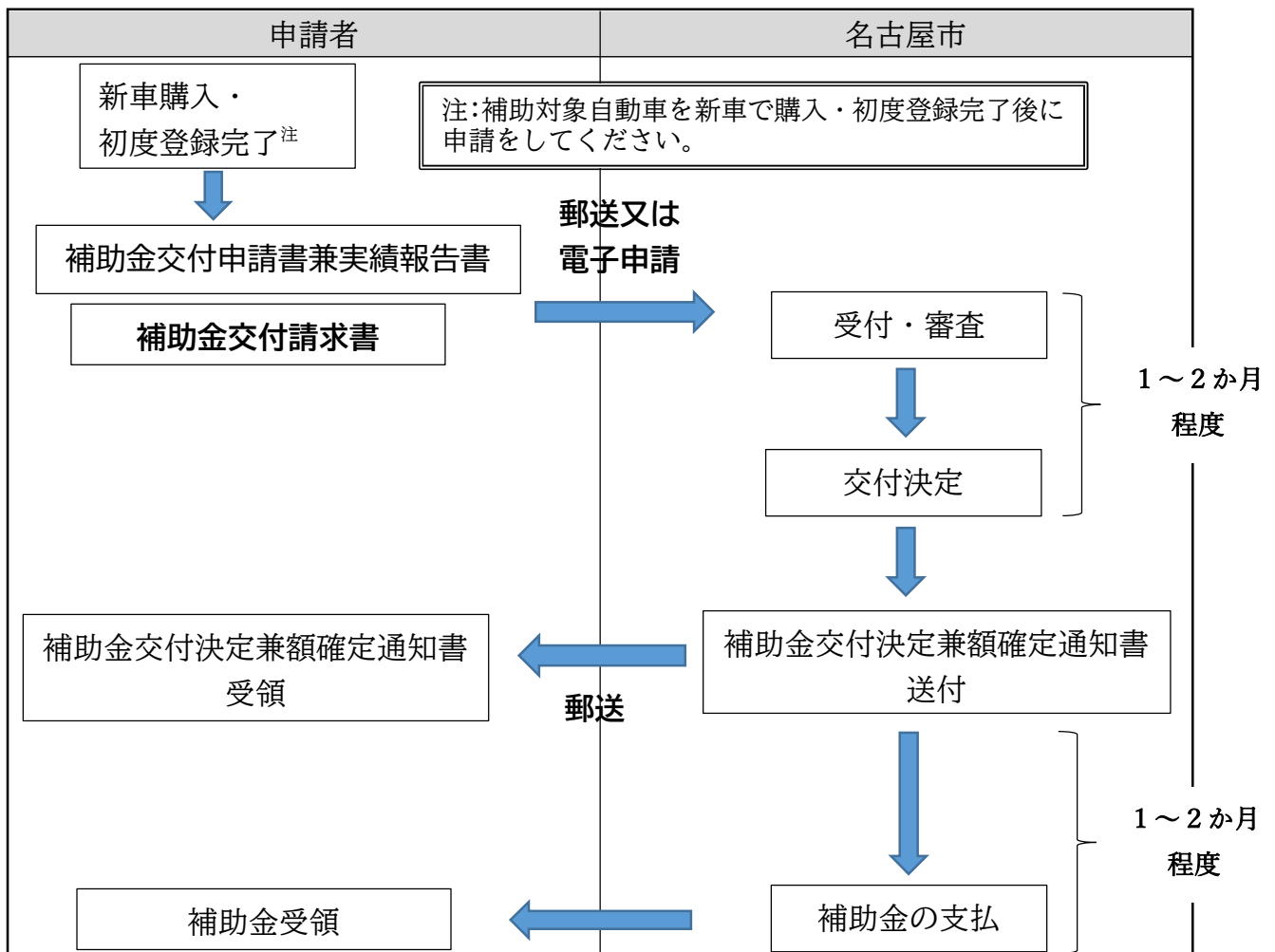
補助対象自動車ごとの補助額

- ◎電気自動車 10万円
- ◎プラグインハイブリッド自動車 5万円
- ◎燃料電池自動車 60万円

※車両本体価格（付属品及び諸経費を除く）の購入費用（消費税含む）が上記金額以下の場合は、補助の対象となりません。

※経済産業大臣の定めた「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金交付要綱」に係る補助金において外部給電機能を有するとされた自動車が対象です。

4 補助金申請・請求の流れ



5 補助金交付申請書兼実績報告書及び補助金交付請求書の受付期間と提出期間

補助金交付申請書兼実績報告書（以下、交付申請書）及び補助金交付請求書（以下、請求書）の受付期間は以下のとおりです。

【受付期間】令和8年6月1日(月)～令和9年3月12日(金)

ただし、先着順に申請を受け付け、申請額の総額が予算に達した日をもって受付を終了
※自動車検査証の登録年月日または交付年月日（以下「初度登録日」）が、
令和8年4月1日から令和9年3月10日の自動車対象です。

交付申請書の提出期間は初度登録日で異なります！！
必ず確認をしてください。

【提出期間】 ※当日消印有効(料金別納郵便では、消印が押されません。ご注意ください。)

初度登録日	提出期間
令和8年4月1日から 令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から <u>令和8年8月31日まで</u>
令和8年6月1日から 令和9年3月10日まで	令和8年6月1日から <u>初度登録日の翌々月末日</u> <u>または令和9年3月12日のいずれか早い日まで</u>

先着順に申請を受け付け、申請額の総額が予算に達した日をもって受付を終了します。
終了日に複数の交付申請書を受け付けた場合は、抽選により交付対象とする申請者を決定します。

なお、上記により当選者とならなかった申請者や、受付終了後一定数に達する日までを補欠とし交付申請書を受け付けます。

補欠となった申請者には「補欠決定通知書」を送付させていただきます。補欠を辞退される場合は、「補欠辞退届（様式 2）」をこの手引き表紙に記載された提出先まで郵送または電子メールでご提出をお願いします。

6 補助金交付申請書兼実績報告書、補助金交付請求書及び添付書類について

(1)申請方法

①郵送

交付申請書及び請求書を提出期間内に、添付書類とともに郵送にてご提出をお願いします。

②電子申請

電子申請の案内に従って入力してください。また、添付書類については pdf/jpeg/png ファイル形式でご提出をお願いします。

<https://nagoya-dx.form.kintoneapp.com/public/nagoya-zev-shinsei>



(2)提出書類及び添付書類一覧

		郵送申請	電子申請
申請書類	①	交付申請書（第1号様式）	電子申請の申請フォームに従って入力してください。
	②	補助金交付請求書（第5号様式）	
交付申請書添付書類 (詳細は P9(4)添付書類についてを参照)		購入・ローンの場合	リースの場合
	①	住民票の写し又は住所・氏名・生年月日が記載された住民票記載事項証明書	
	②	市税の滞納がない旨の証明書	
	③	自動車検査証記録事項の写し（郵送の場合は2部）	
	④	災害時電源協力車制度に係る登録申込書 (郵送申請に限る/電子申請の場合は事前申請すること)	
	⑤	契約書・注文書・請求書等	自動車賃貸借契約書の写し
	⑥	購入費用に係る支払証憑の写し	
⑦	ローン契約書等（自動車検査証の所有者と使用者が異なる場合）		
請求書添付書類		通帳表紙の裏側またはキャッシュカードの写し等 (口座名義人、口座番号が確認できるのであればインターネットバンキングのスクリーンショットでも可)	

ローン・クレジット契約書について

「ローン申込内容控え」や「支払明細書」など「契約書」と記載のないものはローン・クレジット契約書として認めておりません。

●「市税の滞納がない旨の証明書」が交付されない場合は、本補助金の対象外です。

非課税の方や令和8年1月1日以降に名古屋市に転入した方などは交付されない場合がありますので市税事務所へ事前にご確認ください。

なお、市民税・県民税の特別徴収制度が原因で交付されない場合かつ、提出期限が近い場合は市税の滞納がない旨の証明書以外の書類を先にご提出ください。後日発行されましたら、市税の滞納のない旨の証明書をご提出ください。

また備考欄に「特別徴収制度のため、市税の滞納のない旨の証明書は後日（〇月〇日ごろ）提出します。」と記載してください。

(3) 交付申請書と請求書の記載例

○郵送(紙)申請の場合

【記入例(交付申請書表面)】

※手書きの場合は、消すことのできない黒または青色のボールペン等で記入してください。

(第1号様式) (記入日) 令和9年6月10日 → 作成日を記入してください。

(宛先) 名古屋市長

補助金交付申請書兼実績報告書

ゼロエミッション車の購入補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、1から4の重要確認事項に同意の上、下記のとおり申請します。

重要確認事項

- 1 申請内容に一切の虚偽がないことを誓約します。
- 2 ゼロエミッション車の購入補助金交付要綱の内容を確認し、そこに記載のある対象要件等を満たしていることを誓約します。
- 3 ゼロエミッション車の購入補助金交付要綱の内容に違反している場合、交付決定の取消しを受けることに異議を申し立てません。
- 4 当該補助対象自動車について、名古屋市が実施する災害時電源協力車制度へ登録を申し込みます。(※当該補助対象自動車について申込済みの場合は不要)

記

1 申請者
申請区分 購入 リース契約

住所	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
フリガナ	ナゴヤ タロウ
氏名	名古屋 太郎
電話番号(必須)	052-000-0000 <small>(注) 日中連絡がとれる電話番号を記入してください。</small>
メールアドレス(必須)	zev@nagoya.com

※ 交付申請書提出時の住民票住所を記載してください。

2 問合せ先 (この申請書について、詳細が分かる方を記入してください。)
(いづれかにチェック) 申請者本人 その他 手続代行届出書をご提出ください。
「その他」を選択した場合は手続代行届出書に記載されている手続代行者連絡先に連絡します。

3 補助金交付申請額 100,000 円 → 補助金額を記入してください。

●購入(ローンを含む)の場合
⇒自動車検査証の所有者・使用者(ローン購入の場合は使用者)が申請者となります。

●リース契約の場合
⇒リース使用者(自動車検査証の使用者)が申請者となります。

交付申請書提出後の問合せ先を選択してください。(その他⇒手続代行届出書(第6号様式)をご提出ください。)

◇電気自動車：10万円
◇プラグインハイブリッド自動車：5万円
◇燃料電池自動車：60万円

【記入例(交付申請書裏面)】

4 申請内容

(1) 自動車の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 電気自動車 <input type="checkbox"/> プラグインハイブリッド自動車 <input type="checkbox"/> 燃料電池自動車	
(2) 自動車登録番号又は車両番号	名古屋〇〇〇な〇〇〇	
(3) 登録年月日/交付年月日	令和8年 8月 8日	
(4) 車名等	車名(メーカー名)	▲▲▲
	型式	ABCDEFGG
	通称名、グレード	×××× Gグレード

補助対象自動車について自動車検査証記録事項に記載されている通り記入してください。

5 添付書類

- ① 申請者の住民票の写し又は住所、氏名、生年月日が記載された住民票記載事項証明書(コピー可、收受日から3か月以内に取得したもの)
 - ② 申請者の名古屋市の滞納がないことの証明書(收受日から3か月以内に取得したもの)
 - ③ 補助対象自動車の自動車検査証記録事項の写し
 - ④ 災害時電源協力車制度に係る登録申込書(名古屋市環境局を經由して名古屋市防災危機管理局へ提出され登録の手続きを行います。)
- 【申請区分が購入(ローン含む)の場合は以下の書類をご用意ください】
- ⑤ 契約書、注文書等当該補助対象自動車の購入に係る契約が確認できる書類の写し(契約金額等の内訳が不明な場合は、内訳を明らかにする書類を添付すること。)
 - ⑥ 当該補助対象自動車の購入費用に係る支払証拠の写し(当該購入費用の内訳が不明な場合は、内訳を明らかにする書類を添付すること。)(又は金額支払いの完了していることを証明する書類の写し)
 - ⑦ ローン等による購入で、自動車検査証上の所有者と使用者が異なる場合は、保管場所標準番号通知書の写し、使用者が保険契約者である自動車保険証(任意保険)の写し又は使用者が契約者となっているローン契約書の写し
- 【申請区分がリース契約の場合は以下の書類をご用意ください】
- ⑧ 自動車検査証上の使用者が契約者となっている自動車賃貸借契約書の写し

購入(ローンを含む)の場合とリース契約の場合で、添付書類が異なります。詳しくは9~10ページをご覧ください。

添付書類に不足・不備がない状態で申請してください。

6 確認事項(確認して☑(チェック)マークをクリック又は記入してください)

- 申請者は重要確認事項を確認し、同意しました。
- 当該申請に係る自動車は、事業の用には使いません。
- 補助対象自動車の所有者又は使用者に対し、あらかじめ申請に伴う個人情報の提供について同意を得ています。(補助金申請を代行する場合)
- 補助対象自動車について、新規登録された日を起算日として4年(1,460日)を経過する日まで、善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の目的に従ってその適正な運用を図らなければならないことを理解しています。

確認後、☑マークを記入してください。

7 備考*(申請にあたり特に連絡する事項があれば記入してください。)

災害時電源協力車制度は、電子申請済みです。
 特別徴収制度のため、市税の滞納のない旨の証明書は後日(○月○日ごろ)提出

※ 災害時電源協力車制度の申請が済んでいる方は、その旨を記入してください。

連絡事項がありましたら記入してください。

災害時電源協力車制度の申請が済んでいる方は、その旨を記入してください。

特別徴収により市税の滞納のない旨の証明書が提出されない場合も、その旨記載してください。

【記入例(請求書)】

(第5号様式)

令和8年7月30日

(宛先) 名古屋市長

補助金交付請求書

ゼロエミッション車の購入補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

1 補助事業者(申請者)

住所	〒 460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
フリガナ	ナゴヤ タロウ
氏名	名古屋 太郎
電話番号	052-972-0000 <small>(注) 日中連絡がとれる電話番号を記入してください。</small>

2 補助金請求額

金額	<table border="1"> <tr> <td>十</td><td>万</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>十</td><td>一</td> </tr> <tr> <td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table> 円 <small>(注) 金額を書換じた場合は新しい用紙に書き直してください。修正は認められません。</small>	十	万	万	千	百	十	一	1	0	0	0	0	0	0
十	万	万	千	百	十	一									
1	0	0	0	0	0	0									

3 補助金振込先口座

金融機関名	日本銀行	支店名	名古屋支店
預貯金種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <small>(いずれかにチェック)</small>		
フリガナ	ナゴヤ タロウ		
口座名義人 [※]	名古屋 太郎		
口座番号	0	0	0 0 0 0 0 0

※補助事業者と同一名義としてください。

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳表紙の裏側やキャッシュカードの写しを併せてご提出ください。

●振込先は、申請者名義の口座としてください。

口座番号は右詰め、7桁未満の場合は空欄に【0(ゼロ)】を記入してください。

●口座番号に間違いがあると支払いが遅れます。確実な支払いのために、通帳表紙の裏側またはキャッシュカードの写し等も提出してください。

【振込先をゆうちょ銀行口座とする場合】

ゆうちょ銀行の記号・番号は、ゆうちょ銀行間の振込専用になりますので使用できません。

銀行振込用の店番・口座番号をゆうちょ銀行の通帳・窓口・ホームページ等でご確認ください。

○電子申請の場合

電子申請の様式に従って必要事項を入力してください。

【電子申請 URL】

<https://nagoya-dx.form.kintoneapp.com/public/nagoya-zev-shinsei>



※注意事項

・電子申請では一時保存ができません。申請前に添付書類を全て準備した上で申請に進んでください。

・添付ファイルは pdf/jpeg/png ファイル形式で提出してください。

・添付ファイルが不鮮明であったり、見切れている場合は再提出をお願いする場合がございます。

・申請情報入力後、入力内容確認画面が表示されます。申請内容の控えが必要な場合は適宜スクリーンショットやページを印刷してください。

・申請完了後は次のメールアドレスから自動返信メールが送付されます。

「autoreply@kintoneapp.com」

・補助金を申請する前にあらかじめ「災害時電源協力車制度」の電子申請をお願いします。

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure/3080289770921872132>



(4)添付書類について

交付申請書には、下記の書類を添付しご提出をお願いします。購入(ローンを含む)の場合とリース契約の場合で添付書類が異なります。なお、添付書類に不足・不備があると、申請書の受け付けが出来ません。**添付書類に不足・不備がない状態**で申請書のご提出をお願いします。

補助対象自動車を**購入【ローンを含む】**した場合の添付書類

①申請者の**住民票の写し**又は住所、氏名、生年月日が記載された**住民票記載事項証明書**

※交付申請書の收受日前**3か月以内**のもの。複写したものも可とします。

※**マイナンバーの記載がないもの**をご提出ください。

※申請者となる方の世帯一部の住民票の写し、住民票記載事項証明書をご提出ください。

②申請者の**市税の滞納がない旨の証明書**

※交付申請書の收受日前**3か月以内**のもの。複写したものも可とします。

※「市税の滞納がない旨の証明書」は市税事務所、区役所・支所の税務窓口で申請できます。

お住まいの地域を担当する窓口以外でも申請できます。

③補助対象自動車の**自動車検査証記録事項の写し** (**※郵送の場合は2部ご提出をお願いします。)**

※登録番号を変更している場合は変更前後合わせてすべて提出してください。

※自動車検査証記録事項の下記の事項をご確認ください。

補助対象自動車を一括購入した場合	「所有者」、「使用者」と「申請者」が同じであること。
補助対象自動車をローンで購入した場合	「使用者」と「申請者」が同じであること。
使用の本拠の位置	初度登録時から「名古屋市」であること。
自家用・事業用の別	「自家用」であること。
登録年月日／交付年月日	令和8年4月1日～令和9年3月10日であること。

④**災害時電源協力車制度に係る登録申込書**(補助対象自動車について登録済み又は登録申請済みの場合を除く。)

※**郵送(紙)申請に限る**。電子申請の場合は名古屋市防災危機管理局へ直接電子申請すること。

※登録申込書は名古屋市環境局を経由して名古屋市防災危機管理局へ提出し、登録の手続きが行われます。

※すでに申請済みで登録申込書を省略する場合は、交付申請書の備考欄にその旨を記載してください。

⑤**契約書又は注文書、請求書等、補助対象自動車の購入に係る契約が確認できる書類の写し**

※契約金額等の内訳が不明な場合は、内訳を明らかにする書類を添付してください。

⑥補助対象自動車の**購入費用に係る支払証憑の写し**

車両代金全額の支払い、又は全額の支払い手続きが完了していることを確認できることが必要です。

※当該購入費用の内訳が不明な場合は、内訳を明らかにする書類を添付してください。

※支払証憑の例

・領収証(領収証(控)は不可)

・(銀行振込等で領収証が無い場合)銀行発行の振込証明書(振込金受取書、振込金受付書等)

・車両代金全額の支払いが完了しておらず、残金について**ローン、クレジット、保証、割賦等の支払い方法により後払いする場合は**、申請者が契約者となっている、ローン、クレジット、保証、割賦等の契約書(申請書は不可)も併せてご提出ください。

※車両代金の全額分に相当する領収証が複数枚に分かれる場合は、複数枚の領収証を提出してください。なお、入金証明書の類は領収証として扱えません。

※**下取車の下取り価格が車両代金の一部に充当された場合は**、**下取価格や下取車のリサイクル預託金相当額が分かる書類**(CEV補助申請で用いた下取車入庫証明書の写しやリサイクル預託金相当額通知書等)も併せてご提出ください。

⑦**ローン等による購入で、自動車検査証の所有者と使用者が異なる場合は**、下記のいずれかの写し。

・申請者が**保険契約者である自動車保険証**

・申請者が**契約者となっているローン契約書**

添付書類⑥、⑦について

ローン契約書が提出できない場合は車両販売会社からクレジット会社宛ての領収書と、自動車保険証を提出してください。

補助対象自動車をリース契約した場合の添付書類

- ①使用者の**住民票の写し**又は住所、氏名、生年月日が記載された**住民票記載事項証明書**
※交付申請書の收受日前**3か月以内**のもの。複写したものも可とする。
※**マイナンバーの記載がないものをご提出ください。**
※使用者となる方の世帯一部の住民票の写し、住民票記載事項証明書をご提出ください。
- ②使用者の**市税の滞納がない旨の証明書**
※交付申請書の收受日前**3か月以内**のもの。複写したものも可とする。
※「市税の滞納がない旨の証明書」は市税事務所、区役所・支所の税務窓口で申請できます。
お住まいの地域を担当する窓口以外でも申請できます。
- ③補助対象自動車の**自動車検査証記録事項の写し**（※郵送の場合は**2部ご提出をお願いします。**）
※登録番号を変更している場合は変更前後含めてすべて提出してください。
※自動車検査証記録事項の下記の事項をご確認ください。

所有者	リース事業者(リース会社)であること。
使用者	賃貸借契約の契約者であり、申請者と同じであること。
使用の本拠の位置	初度登録時から「名古屋市」であること。
自家用・事業用の別	「自家用」であること。
登録年月日/交付年月日	令和8年4月1日～令和9年3月10日であること。

- ④災害時電源協力車制度に係る**登録申込書**(補助対象自動車について登録済み又は登録申請済みの場合を除く。)
※**郵送(紙)申請に限る。** 電子申請の場合は名古屋市防災危機管理局へ直接電子申請すること。
※登録申請書は名古屋市環境局を経由して名古屋市防災危機管理局へ提出し、登録の手続きが行われます。
※すでに申請済みで登録申込書を省略する場合は、交付申請書の備考欄にその旨を記載してください。
- ⑤自動車検査証の使用者が契約者となっている**自動車賃貸借契約書の写し**

請求書の添付書類

- ・通帳表紙の裏側またはキャッシュカードの写し等
(口座名義人、口座番号が確認できるのであれば、インターネットバンキングのスクリーンショットでも可)

7 補助金交付申請の取り下げについて

申請者から申し出があった場合には、補助金交付申請を取り下げることができます。
取り下げ時期に応じて、「申請取下届出書（第4号様式）」を提出先へ郵送または電子メールにてご提出をお願いします。

◇補助金交付決定兼額確定通知書を受領する前に申請を取り下げるとき

【提出先】株式会社 TORIST 名古屋市 Z E V 補助金受付窓口
〒450-0003
名古屋市中村区名駅南3丁目6-6 名駅ユタカビル 2A
メールアドレス：zev_nagoya@torist.co.jp

◇補助金交付決定兼額確定通知書を受領後に交付決定の内容や付された条件に不服があり申請を取り下げるとき

【提出先】名古屋市環境局大気環境対策課 Z E V 補助金担当者 宛
〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
メールアドレス：a2682@kankyokyoku.city.nagoya.lg.jp

※「補助金交付決定兼額確定通知書」の写しを一緒に送付してください。

8 補助金交付後の補助対象自動車の管理及び運用に関する変更について

補助対象自動車は、新規登録された日を起算日として 4年（1,460日）を経過する日まで（以下、処分制限期間）、善良なる管理者の注意をもって管理をするとともに、補助金の目的に沿って適正な運用を行ってください。

なお、処分制限期間内に補助対象自動車の 適正な運用を図る上で必要な管理及び運用に関する変更を行う場合は、「補助事業内容変更届出書（様式4）」を、郵送または電子申請にて下記提出先までご提出をお願いします。

【適正な運用を図る上で必要な管理・運用に関する変更】

- ・相続及び財産分与等による名義変更
- ・同居親族への名義変更
- ・リース事業者（リース会社）の社名変更・会社分割・合併等によるもの
- ・戸籍上の氏名変更
- ・住所、使用の本拠の位置の変更（名古屋市内に限る） など

【提出先】

名古屋市環境局大気環境対策課 Z E V 補助金担当者 宛
〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

【電子申請】

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/zev-henkou>



9 補助金交付後の補助対象自動車の財産処分について

処分制限期間内に、財産処分を行う場合は、あらかじめ、「財産処分承認申請書（様式 5）」を郵送または電子申請にて下記提出先へご提出いただき、市長の承認を受けたのち、財産処分を実施してください。

財産処分実施後には「財産処分実施報告書（様式 10）」を郵送または電子申請にて下記提出先へご提出をお願いします。

ただし、災害や事故等で使用できなくなった場合や、構造上危険な状態にある場合は、処分後に「財産処分実施報告書（様式 10）」を郵送または電子申請にて下記提出先へご提出をお願いします。

なお、財産処分承認申請書のご提出後に財産処分を中止しようとするときは、「財産処分中止承認申請書（様式 8）」のご提出をお願いします。

原則、提出された財産処分実施報告書に基づいて、交付した補助金の全部または一部に相当する金額の返還を請求します。

【提出先】

名古屋市環境局大気環境対策課 ZEV補助金担当者 宛
〒460-8508
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

【電子申請】

・財産処分承認申請



<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/zev-shounin>

・財産処分実施報告書



<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/zev-houkoku>

10 補助金申請等に関する届出様式について（郵送）

申請書は下記の名古屋市公式ウェブサイトよりダウンロードしてください。

各種様式（ゼロエミッション車の購入補助金）

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/keikaku/1008387/1008424/1008431/1047028.html>



【申請の際は、下記の様式もご活用ください。】

申請書の到着確認を希望する場合 （郵送提出時に限る）	ゼロエミッション車の購入補助金申請書類等 確認票
申請書の記載内容・添付書類の確認	申請時チェックリスト（提出不要）

11 よくある質問について

よくある質問については以下のページで公開しております。ご確認ください。

<https://7b96c37e.viewer.kintoneapp.com/public/zev-faq>

